

## ◎海外渡航について

海外渡航の際は以下の事項に留意し、病気・ケガ・盗難といったアクシデントに遭わないよう十分注意してください。

- 旅行中の日程・滞在場所・連絡方法を、家族や保証人などに必ず連絡の上で旅行を開始すること。
  - テロは特定の国に起きるものとは限らないと意識しておくこと。特に多数の人が集まる場所・標的になり得る場所では、長い滞在をなるべく避けるとともに、危険を察知したときの避難方法等の確認をしておくこと。
  - 外務省の海外安全ホームページで配信されている各国の危険度・危険情報の確認を怠らないことはもちろん、治安の悪い、あるいは政情不安定な国・地域への渡航は避けるなど、被害に遭わない工夫をすること。特に、滞在期間が長期・短期に関わらず、外務省の海外渡航時の登録サービスに登録し、在外公館からの緊急一斉連絡メールを受信すること。
  - パスポートの紛失や金銭トラブルに巻き込まれないように注意するとともに、万が一被害に遭った場合の対処方法（パスポートの再発行、カード効力の停止など）についても事前に調査しておくこと。
  - 海外旅行損害保険に加入するときは、現地での保障やサービスを十分確認すること。
  - その国や地域の風俗、習慣をよく理解して行動すること。
  - 団体旅行をするときは主催団体を確認し、安易な参加はしないこと。
  - 個人、団体を問わず海外へ渡航する場合は、必ず事前に事務センターに届け出ること。
  - 大学が企画する海外短期プログラム等（休学留学も含む）により海外渡航する場合は、事前に大学が指定する海外旅行保険および危機管理サービスに加入していただきます。
- \* 外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>  
\* 外務省海外渡航時の登録サービス：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

## ◎学内での事故・けが

学内での事故で怪我をした場合、健康管理室で応急処置・病院の紹介を受けられます。また、全学生が加入している学生教育研究災害傷害保険の保険金請求の場合、保険会社に事故通知を行う必要がありますので、けがをした場合はすぐに健康管理室へ申し出てください。緊急時には守衛所または事務センターへ連絡し、大学施設内や課外活動中の事故についても事務センターへ報告してください。

### ■怪我や病気で救護を必要とする人を見つけた場合

守衛所または事務センターに連絡してください。また、学内で救急車を要請するときは、守衛所へ必ず連絡してください。

\* 守衛所 TEL.0463-83-9389

\* 健康管理室 TEL.0463-83-9338 \* 事務センター TEL.0463-83-9331

## ◎海外での災害、テロなど有事における安否確認

海外に滞在する場合、現地の状況調査、準備、行動は各自の責任において周到に行われるべきですが、一方で自然災害、テロなどの不測の事態に遭遇する可能性は排除しきれません。

このような事態に巻き込まれた可能性がある場合、本学では基本的に下記の方法にて学生の状況を把握するよう努めます。学生の皆さんにお願いしたいことは、まず自分の所在、状態を家族、保証人、公的機関にできるだけ早く直接伝える、または間接的経路で伝わる手段を講じることです。このような状況下では連絡が取り難くなることが考えられますので、複数の連絡先を事前に把握していることが有効です。また、大学からも必要な情報をホームページ上で配信しますので確認を行ってください。

最も肝要な点は、常に自分の所在を誰かに伝えておくこと、これらの不測の事態に巻き込まれることがないように自衛策を講じること、万が一の場合には自身によって状況を発信することです。

